

2005年12月23日

津波デジタルライブラリ作成委員会
代表 金森 吉成様

東奥日報社調査部長
平井 正樹

津波デジタルライブラリについて（ご回答）

12月9日付文書にてお申し込みのありました「津波デジタルライブラリ」への小社著作物の活用案についてお答えします。

11月29日付文書でもお知らせしましたが、小社規定では「東奥日報」「Web 東奥」の記事や写真などの小社著作物を第三者のホームページに2次利用することはお断りしています。ネット上で3次、4次と転載が繰り返されていく「悪用」によるトラブルが後を絶たないためです。ただ、双方の信頼関係が確認された場合は、許諾する場合があります。

今回のお申し出につきましては、「津波の研究と防災」という見地から協力できるのではないかと、社内でも検討してきました。ただ、著作権が有効な著作物をだれでもアクセスできるウェブ上で無料公開するにあたっては、人権、肖像権、著作権などへの十分な配慮が必要です。検討の結果、下記の条件をクリアしたものに限り、貴HPでの2次利用を許諾することにします。

- 個人名や事業所名などが記載されている記事ではないこと。義援金の名簿も不可（人権上の配慮）
- 人相が特定できる人物が写っている写真ではないこと（人権上の配慮）
- 被災した家屋や船などが特定される写真ではないこと（人権上の配慮）
- 通信社などから配信を受けた全国ニュースや他県のニュースではないこと（著作権上の配慮）
- 広告ではないこと。企業のお見舞い広告も不可（著作権上の配慮）
- 転載される切り抜き記事のイメージは、上記に該当する記事と写真に限定すること。新聞1面のイメージを丸ごと転載することは不可（著作権上の配慮）

大変お手数ですが、これらの条件を順守された上で、個々の記事や写真の採否については貴委員会の責任においてご判断ください。貴委員会と第三者との間に入権上、著作権上などのトラブルが生じても、小社は責任を負いかねます。なお、小社としての著作物使用料は無料とします。

これからも青森発の「東奥日報」「Web 東奥」をよろしく願います。


〒030-0180 青森市第二問屋町 3-1-89
東奥日報社メディア局調査部（担当・野村）
電 話 017-739-1104（直通）
F A X 017-739-1186
E-mail chousa@toonippo.co.jp

東奥日報著作物使用申込書

2005年 12月 9日

東奥日報社 御中

貴社の著作物を下記のように使用させていただきたいので、許諾をお願いいたします。使用にあたっては貴社の指示、順守事項に誠意をもって従います。

住所	〒376-8515 群馬県桐生市天神町1-5-1 群馬大学工学部情報工学科		
氏名	津波 裕太郎 (イグナリィ) 作成委員会代表 金森 吉成		
電話	0277 (30) 1847		印 
FAX	0277 (30) 1851		
ホームページアドレス	http://tsunami.dbms.cs.gunma-u.ac.jp		

必要な著作物	年 月 日付	朝刊・夕刊	面						
①. 記 事 ②. 写 真 3. 図書・その他	記事… 別紙 および CD-R 参照 写真… 上記記事に関連する写真								
使用目的	(具体的に記入して下さい)								
1. 刊行物への転載	<table border="0"> <tr> <td>題 名:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>編著者名:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発行部数:</td> <td></td> </tr> </table>			題 名:		編著者名:		発行部数:	
題 名:									
編著者名:									
発行部数:									
2. 放送 3. 催事での展示 ④. その他	<table border="0"> <tr> <td>日 時:</td> <td>2006年 3月 1日 ~ (1年間)</td> </tr> <tr> <td>内 容:</td> <td>ホームページを利用して、津波関連記事の検索および閲覧</td> </tr> </table>			日 時:	2006年 3月 1日 ~ (1年間)	内 容:	ホームページを利用して、津波関連記事の検索および閲覧		
日 時:	2006年 3月 1日 ~ (1年間)								
内 容:	ホームページを利用して、津波関連記事の検索および閲覧								
東奥日報社記入欄	有料・無料	使用料 (税込み)	円						

[順 守 事 項]

- ①資料は申請目的1回だけの使用とし、他に使用しません。
- ②使用の際は「東奥日報社提供」と明記します。
- ③ホームページに転載する場合は、「この画像は、当該ページに限り東奥日報社が記事利用を許諾したものです。転載並びにこのページへのリンクは固くお断りします」との但し書きを入れます。万一、画像のコピーがオンラインで出回った場合は、その状態を解消する責任を負います。当該ページを印刷したものを1部、審査用として東奥日報社調査部あてに送付します。
- ④※順守事項に違反した場合、許諾取り消しや損害賠償を請求されても異議は申しません。

〒030-0180 青森市第二問屋町3丁目1番89号

東奥日報社メディア局調査部

電 話 017-739-1104 / F A X 017-739-1186